

平成27年度第1回さいたま市商業等振興審議会

会議録

- 1 日 時 平成28年1月20日（水）午後2時00分～午後3時30分
- 2 会 場 市役所議会棟2階 第7委員会室
- 3 出席者 伊藤委員、信楽委員、守屋委員、日野委員、近藤（一）委員、田中委員、佐藤委員、渡邊委員、古川委員、岡安委員（経済局長）
井上商工観光部長、坂本商工観光部次長、吉沢商業振興課長、益田係長、齋藤主査、中村主任、松本主任
大宮区総務課地域商工室永井室長、中央区総務課石山課長補佐、浦和区総務課地域商工室荒木室長、岩槻区総務課観光経済室佐藤室長
- 4 会議の公開・非公開の別 公開（傍聴人は0人）
- 5 次第
 - (1) 委員及び事務局紹介
 - (2) 委員長・副委員長選出
 - (3) 開会
 - (4) 議事
 - ・さいたま市商店会連合会からの要望について
 - (5) その他
 - (6) 閉会

【議事概要】

- (1) 委員及び事務局紹介
- (2) 委員長・副委員長選出
委員長に伊藤委員、副委員長に近藤（美）委員を選出
- (3) 開会
- (4) 議事
伊藤委員長の議事進行により、守屋委員から資料1に基づき、要望の趣旨についての説明、事務局から資料2に基づき、本市の商店街振興事業に係る予算等についての説明を受け、次のとおり質疑が行われた。
〈質疑・意見〉
(伊藤委員長)
事務局より説明があったが、岡安委員から補足することはあるか。

(岡安委員)

資料にある政令市の支援制度の比較表を見てもらえばわかると思うが、皆さんのご要望を受けて、さいたま市としても努力する中で、他都市に遜色がない制度となっている。

市の防犯灯になれば市が負担するので、市の防犯灯に替えていくのも一考である。その上で、商店会のエリアにはわかりやすいフラッグを付けるようにできれば、商店会の皆さんの負担が少なくていいのではないか。

商店会が独自に特色のある街路灯をつけることが商店街の活性化なのか。

防犯灯という安心・安全という目的で行くのであれば、市の防犯灯に切り替えていく方がいいのではないか。

(日野委員)

私の商店会では、街路灯を65基管理しているが、全てLED化した。ただ3軒ほど店を閉めたが、各店舗が責任を持って電気代を払うことになっている。以前は電気代が、月々1件当たり、850円だったものが、LED化により350円程度に負担が軽くなったが、現在では700円程度の負担になっている。

街路灯が消えたときに、どこに連絡が行くかというところ、商店会長のところではなく市役所に行く。商店街の街路灯も市の防犯灯も市民にとっては同じ、そういう意味からいって、岡安委員が言うとおりの、街路灯と防犯灯を一緒にしていいんじゃないか、という面はある。

街路灯を設置する際、1基40万円かかるとすると半分の20万円は商店会が負担している。それを考えると、新設時に負担をしているのだから、電気代くらいは出してくれてもいいのではないか、と思う。

商店会の予算に余裕もないので、閉店したところは、街路灯を消してしまっている。新たに開店した場合には、1基2万円かかってしまうが、街路灯を移設するという形をとっている。

わたしの地域で1月9日、13日とたてつづけに空き巣にあっている。こういうときに、商店街の街路灯に防犯カメラをつけてあれば役に立つのではないかと痛切に思う。

安心安全のため、防犯カメラも大事な手法である。街路灯に防犯カメラをのせることができるのだから、これを利用しない手はないと考えている。

(近藤委員)

財政が厳しいのは理解できるが、こういう状況だから商店街振興に予算を割けないというのであれば、この審議会での意見交換の意味がなくなってしまう。皆さん方と力をあわせて、5ヶ年計画、3ヶ年計画といった形で前向きに話し合っていければいいと思う。

御認識していただいているとおりの商店会の現場は厳しい。このまま手をこまねいていると完全に商店会はなくなってしまう。

商店会がなくなった時の弊害だが、自治会等地域の会があるが、商店会は商店街なりに地域別に地域の振興策にいろんな立場でかかわっている。商店会をなんとか維持していき、少しでも活性化できるためにどうするのかということだと思う。

街路灯を市の防犯灯にするという話があったが、防犯灯になれば全て市の負担になるということなので、基本的にはそれでいいと思う。

景気がよかったころは、各商店で街路灯を持つことができたが、今は商店では持てない。これは真剣に考えなければならない。

できるだけ商店会の負担にならない形で、防犯・防災といった面で維持できる方向で考えていい知恵を出してもらいたい。

(伊藤委員長)

商店は「まちのつなぎ役」(人と人をつなぐ、消費者・生活者と店をつなぐ)だと思っている。その役割を再認識して、そのために何をすればいいのかを考えて行くことが必要だと思う。ない、ないでは、先に進まない。

(田中委員)

さいたま市は政令市なので、我々がお願いするのはさいたま市だけだが、県内の他市町村だと、市町村にお願いし、県にもお願いすることができる。

県ではいろいろな商店街振興施策を行っているが、県の制度をさいたま市の商店会は使うことができない。県の職員に聞くと、さいたま市は政令市だから、対象外なんだと言われてしまう。

極端な話だが、春日部でやってみたいに1か月間でも商店街の街路灯を消してみたら、市民からの意見もあるのかなと思う。

財政難というけれど、さいたま市では億単位の新規事業をやっている。もう少し上手なお金の使い方をしてもらいたい。安心・安全は大事、警察からも防犯カメラを活用した検挙例も増えているという話も聞いているので、商店会でも協力できればと思う。

(佐藤委員)

商店街活性化キャンペーンについて、景品を豪華にするなど充実してもらえれば、私どものお店も少しは潤ってくるのではないかな。

(伊藤委員長)

守屋委員に確認したいのだが、キャンペーン参加店舗が2000店舗から1500店舗に減ったのはなぜか。

(守屋委員)

プレミアム付商品券の反動があったのではないかな。プレミアム付商品券と時期が重なったため、商品券だけをやればよかったと勘違いしてしまった商店会長も多かった。

(信楽委員)

夜道が明るくなることで、商店街を子どもが通る中で、今度、あそこのお店にいつかみたい、といったような親子の会話になり、にぎわいの創出につながる期待があるのではないかな。

お店がなくなることで、街路灯も消えてしまうと、閉まっているというイメージと暗いというイメージというマイナスイメージが重なることが残念。

一生活者からすれば、商店街の街路灯なのか、市の防犯灯なのかは区別はつかない。暗い道は通りたくない、暗い道は怖いということであれば、住みやすい街なのか、住みにくい街なのかという印象にもなってしまう。

可能であるならば、予算の出し方が一つになればいいのではないか。

(古川委員)

街路灯はついているのが当たり前とっていた。商店会の方が負担していることも委員となって初めて知った。

役所の人、すぐに予算がないとか、他政令市の比較でこうだとか言うが、地域・地域の実情があるので、必要性や緊急性、将来の見通しを検討した上で、今は厳しいけど、ここに予算をつけようという考え方があってもいいのではないか。

商業が停滞すると税収も減ると思うので、財政見通しでは税収は横ばいを想定しているが、税収が増えるようなかたちで考えられればいいと思う。

(渡邊委員)

世界的に見ても街路灯の防犯効果は非常に高い。ドイツではカラーのコントロールも含めて犯罪率が低下する、ニューヨークのブルックリンやマンハッタンでは、ビルとビルの隙間を街路灯で埋めて明るくすることで犯罪を半減させたという実績があり、街路灯の必要性は認識している。

当社では、非製造部門でエコ企業ランキング7位にランキングされており、省エネについての研究を進めている。

商店会の方の負担で考えると本体を行政に負担してもらい、ランニングコストを負担した方が得である。LEDは普通の電球と比べると45～55%、最近では60%電気代をカットできる。

うまくコストをコントロールしながら、同じ予算でも工夫をして取り組んでいく必要があると思う。

商店街の活性化という視点では、歯止め策だけではなく、新しい若い力を呼び込むためのベンチャーの育成を空き店舗の補助事業によって実施していくような視点ともリンクしていくことで、より相乗効果が得られる。

商店街はその街のカルチャーだと思う。街々にいろいろな個性があることは大事なことだと思う。

毎年、同じ事業に予算を均等配分していくと、費用対効果の面で効果が薄れていく。ウェイト配分することで、一つ一つが完成化していく。LED事業で言えば、20年間持つので、早く終わらせれば、次からは投資しないで済む。そういったことも考える余地がある。

(伊藤委員長)

ベンチャー、カルチャーと商店街振興をどう噛み合わせていくかが今後の課題。

(岡安委員)

商店会は自治会費を払っているのか。

(守屋委員)

商店会としては払っていないが、個々では払っている

(岡安委員)

電気料を自治会に負担してもらうことはできないのか。

(日野委員)

自治会からは逆に寄付金だ、なんだと負担をお願いされる。

(岡安委員)

今まではそうだったかもしれないが、今はこういう状況なんだから安心安全のために負担してくれないか、という話はできないか。

ニューヨークのD I Dのような地域ごとに税金をとって配分する仕組みがあつてしかるべきではないか。

商店街だけが担う必要はないのではないか。

(伊藤委員長)

それは、商店会からなかなか言い出せないことだから、役所から了解を取ってもらわないといけない。

(日野委員)

商店街の街路灯と市の防犯灯では明るさが3倍くらいちがう。それを考えると4ツ角のあるのが消えてしまうと真っ暗になってしまい危ない。その辺を考慮してもらえればありがたい。

(日野委員)

埼玉県の補助制度をさいたま市の商店会は利用できないので、埼玉県で黒おび商店街の認定をおこなっているが、さいたま市では黒おび商店街に認証されても何もない。

県に対しては、何のために黒おび商店街制度を作ったんだ、ということ言いたい。さいたま市に対しては、さいたま市の商店会にも補助金を出すようにしてくれと言いたい。

(岡安委員)

政令市でも、県の補助金を利用できる自治体もある。さいたま市が政令市に移行するときの経緯もあるが、県民税を負担しているわけだから、県との協議も必要だと思う。

埼玉県が県内全域でやるのであれば、さいたま市を入れてやらなければいけないと思う。

(守屋委員)

県は、さいたま市の商店会への補助金は別ですよという考え方。

他市町村であれば、県が1/2、市町村が1/4補助してくれるので、商店会の負担は1/4で済む。さいたま市だと市の1/2補助だけなので、商店会の負担が1/2となり、設置に二の足を踏んでしまう。

(伊藤委員長)

昔は、商店会はもうかっていた。今はそんな元気はない。それを踏まえて手を打たないと街の安全が保てない。

(田中委員)

経済局から自治会に話していただいて、よりよい方向に持って行ってもらえるとうれしいと思う。

(近藤委員)

商店街活性化キャンペーンの件だが、6245の商店がさいたま市にはあり、初めてやった平成21年度には3325店舗が参加。本年度実施されたプレミアム付商品券事業には3489店舗が参加したが、引き続き実施されたキャンペーン参加は約1500店舗に減ってしまった。

今年は、商品券が終わったと思ったらキャンペーン、そして、歳末大売り出しが始まった。商店会の会員にとってはすごいエネルギーを使い、頭の中が混乱した。そういう状況で一つぐらい手を抜いてもいいんじゃないかということもあったのではないかな。

キャンペーンの抽選会をやったが応募数は非常に多かった。お客様からも、これが当たった、これが当たったという情報も入るようになった。来年はどうなるのかという問い合わせもある。

店舗数が減ったから駄目ということではなく、継続していかないといけない。キャンペーン事業は、予算をアップしてやるべきだと思う。

(守屋委員)

近藤委員の補足だが、物販店が減っている。2000店舗確保するのは事務局も大変。プレミアム付商品券は商工会議所会員も参加できた。会費の安い会議所会員になって参加した商店・企業が多かった。キャンペーンは商店会の会員しか参加できないので1500店舗程度がいいところだと思う。お医者さんとかアパート経営者も商店会に入って、安心安全の街のためには協力してくれているが、キャンペーンのような販促活動には参加できない。商店会の会員の半数くらいが参加するのが当たり前と行政が考えているとすればそれは間違い。業種別の店舗数を調べれば分かる。

(5) その他

事務局より、資料3に基づき、さいたま市空き店舗活用地域コミュニティ活性化推進補助事業について報告を行った。

(6) 閉会